

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 6 年 6 月 5 日
2. 協議会の構成	国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 公益社団法人富山県バス協会 公益社団法人富山県タクシー協会 富山県（交通戦略企画課、地方創生・移住交流課、観光戦略課）
3. 具体的な使途等	○使途 地域交通のサービス改善・観光振興等に活用することを想定し、主に下記の事業を中心に活用するものとする。 ・公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 ・公共交通機関等の利便性の向上・観光客の受入れ体制の強化に資する事業 ・交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業 ・公共交通機関等の維持確保に資する事業 ・観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業 ○活用額 金額が少額のため、当面の間繰越すこととし、活用を留保する。